

## 医療費の助成制度について、わからないこと、困っていることがありましたら、ご相談ください。

## 「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行に伴う主な変更点

受給者証の名称	「特定疾患医療受給者証」から「特定医療費(指定難病)受給者証」になりました。
対象の疾病(指定難病)	医療費の助成制度の対象疾病は、56疾患から110疾患に拡大されました。(表紙一覽) 新たな医療費助成の対象となるのは、指定難病で、病状の程度が一定程度以上の方、もしくは高額な医療を継続することが必要な方となります。 難病法施行時点で医療助成を受けていた方(既認定者)は、3年間の「経過措置」が設けられています。 「難治性肝炎のうち劇症肝炎」「重症急性膵炎」に罹患されている方は、新たな制度の対象となりません。ただし、新制度の移行時点で認定されている方は、医療費助成が受けられます。 「スモン」は、平成27年1月1日以降も「特定疾患医療費助成制度」として継続されます。
保険診療の自己負担割合	3割から2割になりました。(自己負担が2割以下の方はそのままの自己負担になります。)
自己負担上限月額	自己負担限度額は、患者さんが加入している医療保険上の世帯員の市町村住民税課税状況をもとに設定しています。(月額0~30,000円) 複数の医療機関や診療科を受診した場合、自己負担をすべて合算したうえで自己負担限度額を適応します。新制度では、自己負担上限月額に達した場合、それ以上の負担額を支払う必要はありません。その証明のために「自己負担上限額管理票」を病院などの窓口で提示します。
対象となる医療費・介護費	受給者証に記載されている疾病に係るものに限り医療費助成が受けられます。 医療費の自己負担上限額は、入院と外来、医療と介護(該当のサービスのみ)の区別がありません。入院時の標準的な食事および生活療養にかかる負担は、別に自己負担になります。 自己負担限度額には薬代も含まれます(院外処方も無料ではありません)
受給者証を利用できる医療機関等	難病法の医療費助成は、都道府県が指定した「指定医療機関」による医療に限定されます。 指定医療機関は、病院、診療所、薬局、訪問看護事業者(訪問看護ステーション)です。 県外の医療機関にかかる場合は、医療機関の所在地の都道府県の指定があれば利用ができます。
重症患者	既認定者は重症患者の区分に応じて自己負担上限月額による自己負担があります。措置経過3年経過後は、「重症患者」の区分はなくなります。
複数の疾病に該当している場合	受給者証番号は1つに統一され、受給者証に該当疾患が記載されます。
人工呼吸器等装着者	所得区分に関わらず自己負担上限額は月額1000円になります。
生活保護の受給者	制度の対象です。自己負担上限額は0円です。



## Q&amp;A

- Q1** 訪問リハビリテーションは助成の対象になりますか？  
**A:** 対象となります。訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション等の利用は、自己負担限度額に含まれます。
- Q2** 指定難病ですが、医療費助成の対象に認定されなかったら、2ヶ月毎の医療費の支払いは30,000円以上になります。高額な医療費を継続する対象として、医療費の助成は受けられますか？  
**A:** 高額な医療を継続することが必要な軽症者の特例があります。例えば、医療保険の3割負担の場合、指定難病に関する医療費の自己負担が1万円以上の月が年間3回以上ある場合は、助成の対象になります。

- Q3** 指定医療機関及び指定医の情報は、どこで分かりますか？  
**A:** 直接、医療機関に問合せいただくか、山梨県ホームページでもご覧いただけます。(「山梨県 難病 指定」で検索)
- Q4** 「障害者総合支援法」の対象となる疾病も拡大しているのですか？  
**A:** 対象となる疾患は、151に拡大しています。対象となる方は、障害者手帳をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられます。申請には、対象疾病に罹っていることがわかる証明書(診断書等)が必要です。お住いの市町村の担当窓口にお問い合わせください。対象疾患は、センターホームページからご覧頂けます。

## 新制度に関する相談窓口

医療助成の仕組み、申請の手続きなど、居住地を管轄する保健所(健康支援課)にお問合せ下さい。

中北保健所	055-237-1380
中北保健所(峡北支所)	0551-23-3073
峡東保健所	0553-20-2753
峡南保健所	0556-22-8155
富士・東部保健所	0555-24-9034

## 新たに医療助成を希望される方

申請窓口は、居住地を管轄する保健所です。必要な書類を添えて管轄保健所へ書類を提出してください。認定された場合は、「受給者証」が交付されます。医療助成の有効期限は、保健所が書類申請を受け取った日から1年以内の9月30日までです。申請に必要な臨床個人調査票(診断書)は、県が指定する難病指定医が記載したものでなければ使用できません。申請にあたっては、必ず難病指定医から診断書の交付を受けてください。

難病相談支援員が二人体制になりました  
新たな  
難病相談・支援員の自己紹介

平成27年1月より、難病相談支援員として働かせていただいております。中根里美と申します。  
私は小さい頃から看護師になることを夢見て、この職につきました。4歳で自身が川崎病になり、一か月程の入院経験をしたことをきっかけに、おもちゃの注射器や聴診器に興味を持ち始め、医療に携わる人に興味を持ちました。読む本はもちろんナイチンゲール。幼いながらも私の頭の中で医療現場に対する思いは膨らみ続け、幼い頃から「人の役にたてる仕事がしたい」と強く願っていました。  
看護師になり、これまで臨床を中心に働き、骨関節系、呼吸器

系の看護を実践してきました。

多くの医療現場、多くの人と巡り合う中で、私が一番強く思ったこと...私は「人」が大好き!もっと一人一人との出会いや関わりを大切にしたい!しっかり向き合いたい!...そう思い、相談支援員という職に巡り合いました。

先日、ピア相談会に初めて同席させていただきました。相談会では、同じ疾病を持つ患者同士が病気を受け入れるまでの思いや、病気や治療に対しての不安な思いを語り合っていました。同病者同士が関わり合うことで、病気を前向きにとらえ、安らぎとなるのがわかり、同じ立場の人との関わりから得られるものは大きく、力強いことを実感しました。

今後、電話や面談などさまざまな場面で皆様と関わることが増えていくと思いますが、関わった経験を力に変えて、皆様の役に立てる相談支援員を目指して頑張りたいと思っております。不慣れですが、どうぞよろしくお願い致します。

## 平成26年度下期開催事業状況



## リハビリテーション研修会の開催

日時/会場 10月19日(日)10時~12時 甲府市障害者センター  
参加者 51名  
共催 全国パーキンソン病友の会山梨県支部

米国でパーキンソン病患者さん向けに開発された新たなリハビリテーションの方法「LSVT LOUD&LSVT BIG(リー・シルバerman法)」をご存知ですか。

パーキンソン病は、運動神経そのものは障害を受けていませんが、運動を調整する神経に支障が出る病気なので、外的な刺激を集中的に繰り返すプログラムを行うことで、症状の進行を遅らせて、QOLの改善に繋がる可能性があるといわれています。

研修会では、指導資格を取得している言語療法士 向亜希香先生、理学療法士 向真史先生および長坂和樹先生に指導していただきました。

LSVT (Lee Silverman Voice Treatment)LOUDは、パーキンソン病における話し方と声の障害に対して、「大きく話す」ことを目標にした体系だった訓練で、話し方のメカニズムを改善するトレーニングです。LSVT BIGは、四肢の動きの障害に対して、「大きく動く」ことを繰り返すことで、体幹のねじりや歩行を改善するトレーニングです。当日は、病気とリハビリとの関係、プログラムの概念を受講後、基本体操を講師のリードに合わせて模擬体験しました。イメージ以上に大きな動きを意識して動かすことを皆さん実感していました。

## のびのびサークル



毎月第二水曜日午後開催  
中北保健福祉事務所内

下期は朗読、絵手紙、デコパズクラフトを行いました。

12月は講師の指導をうけながらデコパズクラフトでクリスマスツリーを作成しました。皆さん無心になって粘土に触れ、3時間半はあっという間に過ぎてしまいました。それぞれ個性的なツリーが出来上がり、自宅に持ち帰って、玄関や居間などに飾って楽しみました。  
2月は冷え込みとインフルエンザの流行で、体調を優先して休みました。これから暖かくなります!一緒に活動してみませんか。

難病患者家族交流会  
(クリスマスパーティー)

12月21日(日)11時 - 15時  
県立青少年センター(多目的ホール)にて開催  
参加者 83名

今年度も難病ボランティア7名の協力があり、無事終了しました。

講演会は、NHK朝ドラの「花子とアン」で話題になった甲州弁をテーマに、「キャン・ユースピーク甲州弁?」の著者 五緒川津平太さんをお招きし、甲州弁の味わい、面白さを満喫しました。その他に遊休品のバザーやくじ引きなどを行い、交流しました。写真の「ほーえば、ほうどー」の意味がわかりますか?

## 炎症性腸疾患ピア相談会 / 患者家族交流会

平成27年2月1日(日) ピア相談 10時~13時  
交流会 13時半~16時

県立青少年センター2階研修室にて開催  
ピア相談利用者 3ケース(潰瘍性大腸炎2、クローン病1)  
交流会参加者 9名(潰瘍性大腸炎6、クローン病3)

交流会は疾患に分かれて、主治医との信頼関係や受けている医療、治療薬の不安、大腸検査の苦痛、食事、妊娠・出産、家族の関わり方など、沢山の体験談や情報の交換がされました。参加者は孤独感や不安が薄らぎ、力づけられていました。

